次のとおり一般競争入札に付します。

1. 電子調達システムの利用

本調達は、府省共通の「電子調達システム」(https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/)を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

- 2. 競争入札に付する事項
 - 1) 委託業務の名称 令和7年度三津浜住宅ほか7住宅電気設備改修設計業務
 - 2) 委託業務内容
- 托業務内容 改修等工事の発注用設計図書等作成業務
 - 3) 対象工事の名称 ① 令和9年度三津浜住宅2号棟電気設備照明器具改修工事
 - ② 令和9年度松前住宅11号棟電気設備照明器具改修工事
 - ③ 令和9年度松前住宅12号棟電気設備照明器具改修工事
 - ④ 令和9年度松前住宅13号棟電気設備照明器具改修工事
 - ⑤ 令和9年度東雲住宅1号棟電気設備照明器具改修工事
 - ⑥ 令和9年度秦住宅外構電気設備照明器具改修工事
 - ⑦ 令和9年度番町住宅電気設備照明器具改修工事
 - ⑧ 令和9年度楠上第二住宅外構電気設備照明器具改修工事
 - 4) 工事場所
- ① 愛媛県松山市松江町5-55外
- ② 愛媛県伊予郡松前町恵久美824外
- ③ 同上
- ④ 同上
- ⑤ 愛媛県松山市東雲町1-3
- ⑥ 高知県高知市秦南町1丁目4-113外
- ⑦ 香川県高松市番町4丁目15-18
- ⑧ 香川県高松市楠上町2丁目1-1外
- 5) 履行期間 契約締結日から令和8年3月16日(月曜日)まで
- 6) 競争参加申請書等の提出締切日時及び場所

日 時 令和7年11月5日(水曜日) 17時まで(必着)

場 所 四国財務局 管財部 管財総括第二課

入札に参加を希望する者は、3. の事項を確認のうえ、入札説明書等の配付を受けた後、上記期限までに紙による「競争参加申請書」等を提出又は紙を保存形式 PDF 化し本調達案件を電子調達システムに登録のうえ申請すること。

- 7) 入札書の受領期間
 - システムによる場合

令和7年11月11日(火曜日) 9時から

令和7年11月12日(水曜日) 9時30分まで(必着)

・紙による場合

令和7年11月12日(水曜日) 9時15分から9時30分まで(必着)

場 所 高松サンポート合同庁舎 南館1階 108会議室

方 法 持参すること(代理人が入札する場合は、委任状を提出後)

8) 開札の日時及び場所

日 時 令和7年11月12日(水曜日) 9時40分

易 所 高松サンポート合同庁舎 南館1階 108会議室

- 9) 上記 6) から 8) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。また国の事情、災害又はやむを得ない事由が生じた場合は本入札を延期又は取り止めることがある。
- 3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3) **令和7・8年度財務省四国地区競争参加資格審査**において、業種区分が「**測量・建設コンサルタント等** (建築士事務所)」で「A」又は「B」等級に格付けされており、責任をもって業務を完成することがで

きる者であること。

告

なお、本競争について、一の会社(法人)からは一の競争参加申込みしかできない。

4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生 法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。 なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立

てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者。 各省各庁(独立行政法人等を含む)から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認 める者を含む)であること。

- 6) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官等が実施した入札の落札 者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは当局の入札等の業務に関し不正又は不誠実 な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- 7) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 8) 4. により入札説明書等の配付を受けていない者は、入札に参加できないものとする。
- 9) 本件入札に係る提出書類等の作成等に要する費用は、すべて競争参加者の負担とする。 その他詳細は入札説明書による。
- 4. 入札説明書・仕様書等配付終了日時及び場所

1) 日 時 令和7年11月4日(火曜日)までの

9時から12時 及び 13時から17時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

2) 場 所 四国財務局 管財部 管財総括第二課

徳島財務事務所 管財課 松山財務事務所 管財課 高知財務事務所 管財課

4) 事前連絡期限 令和7年10月28日 (火曜日) までの

9時から12時 及び 13時から17時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5) 事前連絡先 〒760-8550

香川県高松市サンポート3番33号 四国財務局 管財部 管財総括第二課

電話(087)-811-7780(代表)(内線422、428)

5. 保証金

1) 入札保証金 免除。

契約保証金 原則納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは前払金保証事業会社の保証をもって 契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を 付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

6. 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札の無効

競争参加の資格のない者のした入札及び入札説明書並びに入札心得書において示した条件に違反した入札は無効とする。

8. 契約書作成の要否

要する。

令和7年10月20日 支出負担行為担当官

四国財務局総務部長 米倉 洋成